

広報

笠置町・和束町・南山城村、3町村をつなぐ広報紙

2025

4

VOL.229



相楽東部広域連合ホームページ



特集

笠置町

地域の魅力 笠置のモノづくり。

… 2～3

教育

令和7年度「連合の教育」の重点 ほか … 4～5

保健・福祉

介護保険料 基準所得金額の見直し ほか … 6～7

安心・安全

相楽中部消防協議会合同訓練（3町村）ほか … 8～9

行政

人権の花贈呈式（3町村）ほか … 10～11

まち・むら Topics

けいはんな万博2025（和束町）ほか … 12

おしらせ … 13～17

ベストショット … 18～19

図書室 等 … 20

有限会社フジタカヌー

自然を体験するアクティビティーの1つであるカヌーを手掛ける国内有数のカヌーメーカー「有限会社フジタカヌー」を経営している代表取締役 藤田 亮（ふじた たすく）さん。

先代の藤田 清（ふじた きよし）さんから引き継いだ技術力で厳選された素材を使用した耐久性・機能性を兼ね備えたカヌーの製造を設計から組立を一貫対応で手掛けておられます。

創業に至るまで

「有限会社フジタカヌー」を創業したきっかけは、清さんが大学教授に連れられ、河川でカヌーを漕艇した際に、身一つで自然の中に入っていく感覚や、ボートやヨットにはない楽しさに魅入られたことが創業のきっかけとなったそうです。

清さんは、勤めていた企業でカヌーの製造に携わり続けておられましたが、カヌーが好きでやまない清さんは独立を決心されました。その時、教授に連れてきてもらい一緒にカヌーを漕艇した木津川を思い出、笠置町で経営することを決意したといいます。

昭和後期に笠置町で「有限会社フジタカヌー」を設立され、現在までで約40年もの月日が経つ歴史ある企業になります。

モノづくりへのこだわり

時代にあった感性を掛け合わせた創意工夫と共に新たな価値を見出すとともに、誰でも簡単に手軽に漕艇できるカヌーをこれからも製造していきたいと考えています。

笠置町の魅力

隣市町から近い利便性もあり、自然に囲まれ、町の間を流れる木津川があり景観が非常に良いところです。

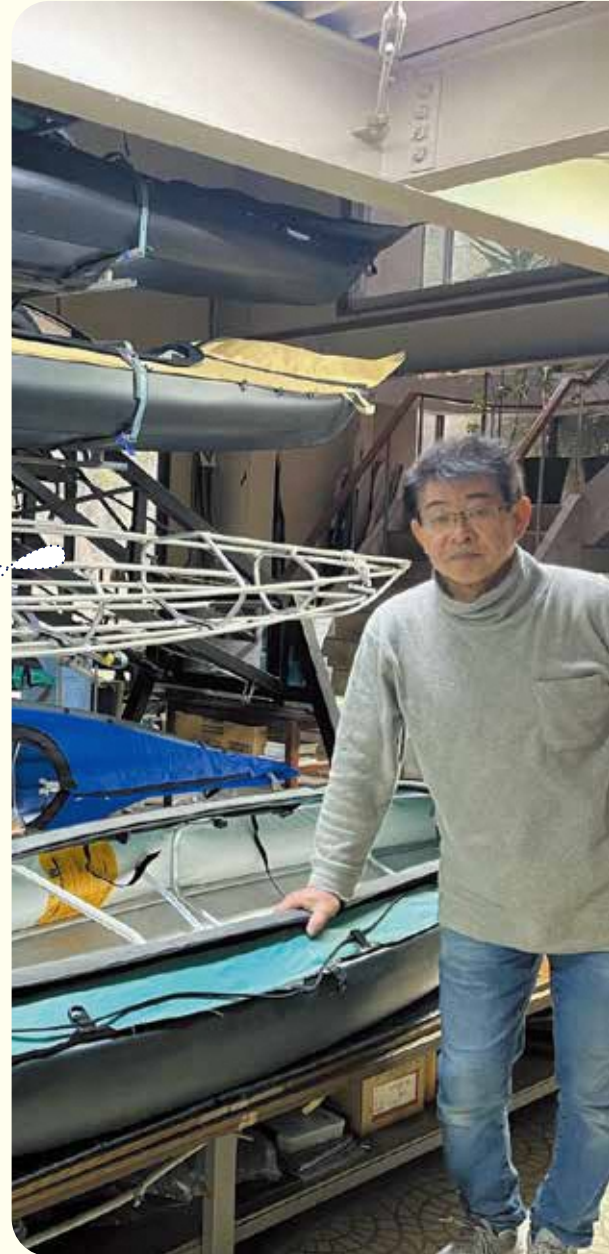
カヌーを通じて木津川の美しさや笠置町の自然を体験してほしいと思います。

今後も質を追求したカヌーを製造・提供していき、水上から眺める美しい景色、漕艇する楽しさを体験できるカヌー教室やカヌーツアーを通じてカヌーや自然の魅力を発信していきたいと思っています。

「有限会社フジタカヌー」では、カヌー教室を3月春分の日から11月末までの土・日・祝日で開催しています。皆さんも「フジタカヌー」の精巧にできたカヌーを通じて、笠置町の豊かな自然を美しい木津川でカヌーの漕艇体験してみませんか？

有限会社フジタカヌー

所 京都府相楽郡笠置町笠置佐田45 ☎0743・95・2507





地域の魅力 笠置のモノづくり。

自然豊かな笠置町で熟練された技術でモノづくりに励まれる職人さんに創業のきっかけや、モノづくりへのこだわりについて、それぞれお聞きしました。

アトリエ・アキタ

竹のしなやかな美しさと強さを素材そのままを活かした竹工芸品を手掛けるアトリエ・アキタの秋田 能利（あきた たかし）さん。器やスプーンなどの小物品から行燈やスマホスタンドなど様々な製品を竹材の採取から、加工、仕上げまで一人で手掛けておられます。



創業に至るまで

能利さんは、大学卒業後、会計事務所で30年以上勤めておられましたが、50代の時を契機に身近にある材料を活用したモノづくりをしたいという強い思いと、昔から風になびいてゆらゆら揺れる竹を見ているのが好きだったこともあり、自然で採れた竹を活用した工芸品を創りたいと思い起業されました。

能利さんは工芸品を加工する為に必要な工具や道具を扱ったことが今までなく、事務所を退職後に、半年間、他の町や笠置町の工芸教室で先生に技術を教わったそうです。

起業後は、フリーマーケットや笠置町の河川敷で出店を行って、そこで出会ったお客様から要望を聞き周り、様々なニーズに応えた商品を工夫し、制作を行っておられます。

モノづくりへのこだわり

お客様が欲しがら魅力ある工芸品を作りたいと考えています。塗装にこだわっており、柿渋などの天然素材を取り入れた塗料を綿密に塗装しています。塗装によって質感が全然違います。焼きを取り入れた色付けや竹の材質、形を存分に活かした加工、装飾で日々、挑戦を行っております。

笠置町の魅力

私が手掛けている竹を活用したモノづくりと自然豊かな笠置の風土がマッチングしています。

手芸や写真家など芸術に携わっておられる人が多くいらっしゃると感じており、その方々の自由な想像力に大いに触発されます。

今後も食生活で使われるおひつや、カトラリーなどをメインにモノづくりを展開し、日々、何事もチャレンジしてより良い竹工芸品を手掛け、お客様に繊細で美しく実用性に長けるモノを提供していきます。

「アトリエ・アキタ」さんは、南山城村や笠置駅、京都市内などで出店されております。皆さんも自然素材を存分に活かしたお洒落な竹工芸品を購入してみたいはいかがでしょうか？

アトリエ・アキタ

所 京都府相楽郡笠置町有市東畷40 ☎070・5662・2223





<令和7年度「連合の教育」の重点>

小規模の特性を生かした “連合ならではの”教育創造

教 育
Education

【連合の教育】

○連合の教育は、ふるさとの未来を自分のことと捉え、変化の激しい社会にあって、主体的に行動し幸せに生きていく力を育成する教育である。

○子どもたちの包み込まれているという感覚は、主体的に学ぶ力を生み出し、多様な人となつながらることによって、新たな価値を生み出せる。

○“連合ならではの”教育は、保護者・地域住民の連合による教育への期待に応えるべく進めるものである。

○期待に応える教育は、人権尊重を柱とし、仲間とともにふるさとを愛し、ふるさことに貢献できる人づくりである。

○連合の強みは、少人数による幼少期からのつながりを基に一貫した教育ができることである。

○子どもの個性を尊重し、誰一人取り残すことなく個性や能力を最大限に伸ばす。

○すべての子どもに愛をもって、包み込む教育により自己肯定感を高める。

【連合教育】の基本理念

- 1 個人の尊厳を尊重し、真理と平和を希求する教育(不易)
- 2 激変する社会にあって、主体的に行動し、たくましく生き抜く力を育成する教育(流行)
- 3 積極的に自然・人・社会とつながり、ふるさとを愛し貢献する教育(連合ならではの教育)

【学校教育の重点】

1 学校教育の3本柱

(1) “相楽東部だからできる”、相楽東部ならではの“の教育の一層の推進”

●連合のよさ、小規模校の特性を活かした魅力ある教育活動の展開

●我がふるさとを愛し、我がふるさに貢献する児童生徒の育成

●保育園・小学校・中学校が連携し『地域と共にある教育』の推進

(2) 豊かな学びの創造と生きる力の育成

●一人ひとりにあつた学びを仲間と共に進める授業の推進

●保・小・中の一貫した教育による認知能力と非認知能力の育成

●学校生活全般においてプロアクティブな取組の推進

●自校の課題と達成目標の共有、組織による実践

(3) 豊かな人間性の育成と多様性の尊重

●一人ひとりの尊厳と人権が尊重された教育の充実

●自分を大切にし、人も大切にする教育の推進

●変化の激しい社会、多様な社会の中で自分らしく生き抜く力の育成

2 具体的重点事項

① 社会の変化に対応した“連合ならではの”教育活動の展開

●教育DXを踏まえた“連合ならではの”教育活動

●主体的に取り組む“連合ならではの”ふるさと学習の推進

●小規模の特性を生かした各校の学校自慢の取組の推進

●非認知能力をばぐくむ保育園・小中学校の連携推進

●部活動地域移行を視野に入れた中連携社会の変化を見据え、生成AIやICT機器の有効活用

② “連合ならではの”豊かな学びの創造と生きる力の育成

●アクティブラーニング等の手法による授業展開

●交流(合同)学習における小・中連携、教科担任制による連携

③ 一人ひとりが包み込まれ、みんなでつながる学校づくり

●自分を大切にし、仲間を大切にする学級、学年、学校づくり

●いじめの未然防止と不登校児童生徒への組織的・計画的な支援

●一人ひとりを大切にする教育相談の実施

●子どもが主体的に行動する校則(きまり)作成と生徒指導の充実

④ 児童生徒の体力の向上と健やかならだづくり

⑤ 自立と社会参加に向けた特別支援教育の充実

●障がいのある子どもたちの教育的ニーズを踏まえた学びの充実

●各校特別支援学級の充実、広域連合通級指導教室の適切な運営

⑥ 相楽東部広域連合教育委員会研究指定校における公開授業

⑦ 命と心を守り、安心・安全に学べる学校風土づくり

以上、令和7年度の連合の教育を進めるべく準備しております。(相楽東部広域連合教育委員会)

いきいきふれあいフェスタ2025 (笠置町)

笠置町産業振興会館にて「いきいきふれあいフェスタ2025」が行われました。

いきいきふれあいフェスタは笠置町内の個人、団体による文化発表の場として毎年行われており、今年度も個人的に創作活動を行っておられる方や、文化サークル、笠置児童館などの団体が展示の部（2月11日（火・祝）～15日（土））、舞台の部（2月15日（土））にそれぞれの部門に分かれて日ごろの文化活動の成果を発表しました。

今年度も大盛況の1日となりました。



作品展示の様子



笠置保育所「きずな」の皆さんの発表の様子



Kea Kapuaの皆さんの発表の様子

令和6年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る 文部科学大臣表彰 (南山城村)

文部科学省による『令和6年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰』において、この度、相楽東部広域連合立南山城小学校 学校運営協議会並びに、南山城地域学校協働本部が表彰されました。

今回の表彰は、学校と地域が連携・協働し、一体的な活動を実施する中で、内容が他の模範と認められた団体に贈られるものであり、子どもたちに向けたさまざまな取組を実施していることが評価されました。

3月3日(月)に南山城地域学校協働本部 石橋 常男委員長、学校運営協議会 森本 恵子会長、南山城小学校 齋藤 昌宏校長が、南山城村役場へ表敬訪問し、平沼 和彦村長に表彰を報告されました。



左から 石橋委員長、齋藤校長、平沼村長、森本会長



相楽休日応急診療所の診療体制

当日電話予約制です

受付時間	午前8時30分～午後0時30分
診療時間	午前9時～

症状によって診察できない場合は京都山城総合医療センターを紹介する場合があります。また、電話が大変混み合いますが、必ず電話により予約してください。

☎相楽休日応急診療所

☎0774・73・9988

5月の診療科目は次のとおりです。
(急に変更になる場合があります。)

月	日	診療科目
5月	3日(土・祝)	内科
	4日(日)	内科
	5日(月・祝)	内科
	6日(火・祝)	内科
	11日(日)	内科・小児科
	18日(日)	内科
	25日(日)	内科・小児科

※4月分については広報れんげい3月号をご覧ください。



仮移転のおしらせ

相楽会館の建替えあたり、工事期間中は下記のとおり仮移転します。

相楽聴覚言語障害センター

・仮移転先：木津川市加茂町里中森101番地（木津川市青少年センター内）

☎0774・34・6611 FAX0774・34・6616

・仮移転先での業務開始日：4月28日(月)から ※相楽会館での業務最終日：4月24日(木)

・開所日：毎週月～金曜日（ただし、祝・休日、年末年始を除く） 午前9時～午後5時

☎相楽聴覚言語障害センター ☎0774・75・2030 FAX0774・72・6862

相楽休日応急診療所

・仮移転先：木津川市木津清水27番地24（木津保健センター内）

・仮移転先での診療開始日：4月6日(日)から（令和7年度最初の診療日から）

※4月以降の受診に注意してください。

☎相楽休日応急診療所 ☎0774・73・9988

※木津川市木津保健センターに仮移転後も電話番号に変更はありません。



声がれは、大きく二つに分類されます。声を使いすぎたり、風邪をひいてのどが痛いときなどにみられる声がれは、声帯に炎症を起こしているときに現れる症状で、4、5日声を出さずに安静にしていると元の声に戻ります。

もう一つは高齢者に見られる声がれ、いわゆるしわがれ声です。これは現役時代はよくしゃべっていたのに、リタイアして急に会話が減った人によくみられる症状です。声帯をみると、萎縮して、たるみが顕著に認められます。しばらくしゃべっていないと、声を出そうとすると、かすれて出ない、しゃべっているうちにわりと急に会話できるようになるというのが特徴です。しわがれ声自体はさほど問題になりませんが、この症状は誤嚥の初期症状です。最初

シリーズ
相楽医師会
健康アドバイス

その⑦
しわがれ声に
ご用心

は食事の時に間違えて気管に入ってよくむせるようになります。進行すると食事が摂りづらくなり、肺炎を併発します。いわゆる誤嚥性肺炎です。誤嚥性肺炎の死亡率は、急性疾患の中で最も高く、20～40%に達します。高齢者にとつては命にかかわる病気で、高齢者の肺炎の7割以上が誤嚥性肺炎とされています。

こうならないようにするには日頃からよく声を出すことです。政治家やお坊さん、歌手、アナウンサーなど声をよく使う人は、年をとっても、しわがれ声にはなりません。1日に朝晩2回程度、3分ずつくらい大声を出すようにすると、声帯の萎縮を防ぐことができます。大きな声で歌を1曲歌うのがいいでしょう。

最近声がかすれてきた、よくむせるようになってきたと感じたら、一度耳鼻咽喉科を受診してみてください。

豊田耳鼻咽喉科医院

豊田健司



介護保険料の基準所得金額の見直しについて(3町村)

4月1日から、介護保険法施行令の一部改正に伴い、介護保険料に係る所得段階基準の一部が変更となりました。内容としましては、第1号保険料に係る所得段階のうち、第1段階及び第4段階の基準として用いられている年金収入等の金額は、これまで「80万円以下」と定められていましたが、令和6年度の老齢基礎年金満額受給額が80万円を超えることを踏まえ、老齢基礎年金受給者の保険料負担への影響を抑えることを目的に、令和7年度より「80.9万円以下」に変更となりました。

変更後の所得段階は次の表のとおりです。

所得段階	対 象 者
第1段階	生活保護被保護者 世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者 世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等 80万円 <u>80.9万円</u> 以下
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等 80万円 <u>80.9万円</u> 超120万円以下
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等 120万円超
第4段階	本人が市町村民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人年金収入等 80万円 <u>80.9万円</u> 以下
第5段階	本人が市町村民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人年金収入等 80万円 <u>80.9万円</u> 超

※6段階以上の所得段階については、今回の法改正の影響を受けないため、省略しています。

※第1・2・4・5段階の対象者の欄の「80.9万円」は令和7～8年度の適用となります。令和6年度は「80万円」に読み替えてください。

※高額介護（予防）サービス費、補足給付における年金収入等80万円の基準についても、同様に措置（令和7年8月施行予定）

☎笠置町保健福祉課 ☎0743・95・2303
和束町保健福祉課 ☎0774・78・3006
南山城村保健医療課 ☎0743・93・0104



相楽中部消防協議会 合同訓練が開催されました (3町村)

3月2日(日)、相楽中部消防協議会主催の合同訓練が木津川市の城址公園にて開催されました。

訓練内容は、京都府山城南部に乾燥・強風注意報発表下、城址公園から出火、住宅地への延焼の危険があることを想定して、消防協議会長からの応援要請で、各市町村の消防団員が出動し消火活動にあたりました。

消防本部と各市町村消防団員の連携かつ円滑な防ぎよ活動の向上に繋がる訓練でした。

相楽中部消防協議会

△構成団体△

木津川市 笠置町 和束町 南山城村
相楽中部消防組合消防本部



各消防団出動要請の様子



一斉放水の様子

「定期購入」トラブル急増！ 「最終確認画面」をチェックしましたか？

通信販売での「定期購入」に関する相談が本センターでも引き続き多く寄せられています。本センターでの事例では「スマホでお試しクリームを一度試そうと購入し、その時に定期購入コースを申し込んでいないことを確認していたが、すぐに、2回目を送るとメールが届いた。定期コースではないと連絡し、了承されたのに請求があるのはおかしいのではないか？」などの相談がありました。このようなトラブルは、高齢者の方に多くみられ、健康食品と化粧品等において発生しています。インターネット通販には、クーリング・オフ制度はなく、返品可否や条件については、事業者が決めた返品特約に従うこととなります。「返品特約」が定められていない場合、商品を受け取った日を含めて8日以内なら、消費者が送料を負担し返品できます。広告で「お試し」「初回限定〇%オフ」「解約可能」とお徳感が強調されていても、「注文確定」をクリックする前に最終確認画面で必ず以下のことを確認しましょう。

- 1回限りの購入？継続的な購入？
- 継続的な購入の場合、回数？解約しないとずっと続く？
- 継続的な購入の場合、総額や一定期間での支払額は？
- 解約方法・条件や返品方法・条件は？
- 支払時期や引渡時期は？

※右記の契約条件が記載されている画面は、スクリーンショットで保存しましょう。

不安に思った場合やトラブルが生じた場合は、すぐに消費生活センター等に相談しましょう。

相楽消費生活センターは 4月28日より京都府木津総合庁舎に仮移転します

所 木津川市木津上戸18番地1

消費生活の相談や苦情はお気軽に相楽消費生活センターへ(電話または来所)

☎0774・72・99555(ナニ？キューキューGOO！)

※「消費者ホットライン」☎188(いやや)番もご利用ください。

相談は無料です。秘密は守ります。

☎月～金(祝日・年末年始を除く) 午前9時～正午・午後1時～4時

※土曜・日曜および祝休日(年末年始除く)は午前10時～午後4時まで☎188へ(電話のみ)

所 木津川市木津上戸15 相楽会館1階 京都府木津総合庁舎東隣

(JR木津駅東口から徒歩約5分) 4月25日(金)まで





消防団最高栄誉

「特別表彰まとい」を受章！(南山城村)

3月7日(金)、ニッショーホール(東京都)において、第77回日本消防協会定例表彰式が挙行され、南山城村消防団が消防団最高栄誉とされる「特別表彰まとい」を受章しました。

府内で12団目(旧町消防団を含む)、平成30年度の福知山市消防団以来6年ぶりの受章となりました。



「特別表彰まとい」を団員ならびに村民の皆さんに披露します！

日 4月13日(日) 午前11時

所 南山城村文化会館 やまなみホール

内 南山城村消防団「特別表彰まとい」お披露目式

他 当日は、村民の皆さんをはじめ、どなたでも自由に観覧していただけますので、ぜひお越しください。



令和6年度消防庁長官定例表彰および第77回日本消防協会定例表彰等の伝達式(3町村)

3月11日(火)、関西光量子科学研究所多目的ホール棟において、令和6年度消防庁長官定例表彰および第77回日本消防協会定例表彰等の伝達式が行われました。

今回は、左記の皆さんが受章されました。

笠置町消防団

第77回日本消防協会定例表彰

功績章

副団長

中井 仁司

精績章

第1部 班長

阪井 邦彦

勤続章

第3部 班長

岡田 茂幸

和束町消防団

第77回日本消防協会定例表彰

精績章

西分団 分団長

吉田 雄一

南山城村消防団

令和6年度消防庁長官定例表彰

永年勤続功労章

分団長

大久保 晋一

第77回日本消防協会定例表彰

精績章

分団長

石田 晴嗣

勤続章

副団長

蛭川 尚

(敬称略)



巡回連絡にご協力を

巡回連絡とは：

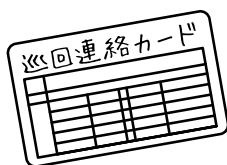
交番や駐在所の警察官が、皆さんのご家庭や会社等を訪問し、付近で発生している犯罪や交通事故の発生状況、被害防止等に関する防犯上の注意事項などをお知らせしたり、皆さんからの困りごとや要望等をお伺いしています。

巡回連絡の際には、皆さまの承諾が得られた場合に、巡回連絡カードのご記入をお願いしています。皆さんのご協力をお願いします。



巡回連絡カードとは

交番や駐在所の警察官が、皆さんのご家庭や会社等を訪問した際に、非常時の連絡先等のご記入をお願いしているもので、犯罪や事故の防止などに備えるものです。



問 京都府木津警察署警務課

☎ 0774・72・0110





固定資産課税台帳の縦覧（3町村）

皆さんの所有されている土地・家屋・償却資産について、固定資産税のもとになる価格などを決定し、課税台帳に登録します。

皆さんの大切な財産について誤りがないか確かめていただくために、各町村役場で課税台帳を縦覧できますので、ぜひご利用ください。

縦覧期間

4月1日（火）～30日（水） 午前8時30分～午後5時15分まで（土・日・祝日を除く）

必要なもの

- ・本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカード等）
- ※同居家族以外の方で課税台帳の縦覧を希望される場合は所有者の委任状が必要です。

軽自動車税（種別割）の減免申請は6月2日（月）まで（3町村）

身体障害者の方などを対象に、軽自動車税（種別割）の減免申請を受け付けます。

減免を受けられる方は、各町村担当窓口で減免申請を行ってください。

期 6月2日（月）まで（土・日・祝日および平日の正午～午後1時を除く）

※申請期限を過ぎると受付できませんのでご注意ください。

減免申請に必要なもの

- ・軽自動車税納税通知書（5月上旬頃順次発送予定）
- ・減免を受ける車両の自動車検査証
- ・運転免許証
- ・身体障害者手帳

※他府県・他市町村の標識（ナンバープレート）の軽自動車を所有されている場合は、標識変更などの手続きを行ってください。

問 笠置町税住民課 ☎0743・95・2302 ㊟

和束町税住民課 ☎0774・78・3005 ㊟

南山城村税住民福祉課 ☎0743・93・0103 ㊟

行政

役場からの手続きや
行事などのお知らせ

人権の花贈呈式（3町村）

3月3日（月）に笠置小学校と笠置保育所、3月6日（木）に和束小学校と和束保育園、3月4日（火）に南山城保育園と南山城小学校にて人権の花感謝状授与式を行い、人権擁護委員さんより、感謝状と記念品が贈呈されました。こどもたちが、人権の花を咲かせることで、命の大切さや思いやり、人権についての理解を深めるよい機会となりました。



和束小学校



南山城小学校



笠置小学校・笠置保育所



和束保育園



南山城保育園

**大切なおしらせ このページは必ず保管してください****和束町役場が大きく変わります!! (和束町)**

和束町では、令和7年4月1日より「和束町健康福祉交流センター cha nova (ちゃのば)」が開設します。
また、同日である4月1日より、和束町の組織変更が行われます。それに伴い、課の名称や電話番号、業務内容などが変更となります。

ご来庁やお問合せの際には、以下の表をご参照ください。

課 名	電話番号①	場 所	業 務 内 容
総務課	78・3001	庁舎2階	議会、行政一般、秘書、人事、給与、条例、消防、防災、電算、広報、統計、財政、公有財産
まちづくり 応援課	78・3002	庁舎1階	広域行政、地域再生、ワールドマスタースゲーム、観光、総合計画、土地利用、活性化事業公共交通、B&G海洋センター、体験交流センター
議会事務局	78・3003	庁舎3階	議会
会計課	78・3004	庁舎1階	町の出納
税住民課	78・3005	庁舎1階	税務行政、税の賦課徴収、土地台帳、戸籍、住民基本台帳、外国人登録、印鑑登録、国民健康保険、国民年金
保健福祉課	78・3006	和束町健康福祉 交流センター1階	社会福祉、児童福祉、保健衛生、疾病予防、後期高齢者医療、老人医療、福祉医療、介護保険、老人福祉センター、診療所
環境衛生課	78・3007	庁舎1階	建設工事の入札、簡易水道、公共下水道、環境衛生
建設農政課	78・3008	庁舎1階 (庶務係・建設係)	公営住宅、地籍調査、土木建築工事、道路建設改良、河川事業、災害復旧
		西別館(茶業係)	茶業、農業振興、林業、商工業、農業委員会
人権啓発課	78・3488	人権ふれあい センター	人権啓発、人権ふれあいセンター、いきいきこども館、教育集会所、共同浴場
国民健康保険 診療所	78・3024	和束町健康福祉 交流センター1階	医療、生活指導
和束保育園	78・2156	保育園	保育
教育委員会	78・4335	教育委員会	教育

①庁舎 京都府相楽郡和束町大字釜塚小字生水14番地2

和束町健康福祉交流センター cha nova (ちゃのば) 京都府相楽郡和束町大字釜塚小字生水15番地

相楽東部広域連合議会だより Vol.7

令和7年第1回臨時会を2月4日(火)に開催し、下記のとおり公平委員が選任されました。

人事案件

公平委員の選任 相楽東部地域公平委員会委員に次の者を選任すること。

石川 久仁洋 氏、 北澤 三茂 氏

同意 挙手全員



まち・むら TOPICS

和束町

けいはんな万博2025
開会式・サイドイベント

日 4月13日(日) 午後1時～4時30分
所 けいはんなプラザ交流棟

内 けいはんな万博は「未来社会への貢献」次世代への解き」をテーマとして、大阪・関西万博の期間中、様々なイベントが催されます。開会式では横山由依さんが登場し、見どころ紹介やトークセッションなどが行われます。サイドイベントでは和束茶とともに楽しむティータイムコンサートや物販なども開かれます。是非会場へ足をお運びください。

主催 けいはんな万博2025運営協議会
問 まちづくり応援課

☎ 0774・78・3002

△開会式△

- ・開会あいさつ
- ・見どころ紹介
- ・トークセッション
- ・テーマソング合唱

横山由依さんも登場

△サイドイベント△

- ・和太鼓演奏
- ・和束茶で楽しむティータイムコンサート
- ・お茶や地元スイーツなどの出店



大阪・関西万博に出展します
「けいはんな万博in夢洲」

日 4月23日(水)
午前10時～午後6時30分
所 大阪・関西万博

内 「大阪ヘルスケアパビリオン」サイエンスステイけいはんなの魅力伝えるため、大阪・関西万博の会場にて、立地企業・研究機関によるワークショップや体験展示がおこなわれます。和束町は「万博会場でお茶摘み体験ができるワークショップ」を企画。ほかにも科学実験やロボット体験、AI・AR・MR・アバター・環境関連技術など、けいはんなの先端技術を体感できる展示やワークショップが盛りだくさんです。誰でも参加できるワイズラリーもあります。けいはんなの強みや歴史、文化に触れ、未来社会の一端を感じてみてください。

主催 けいはんな万博2025運営協議会
問 まちづくり応援課

☎ 0774・78・3002



けいはんな万博の
最新情報はこちら



南山城村

企業版ふるさと納税 寄附企業のご紹介

株式会社洛南エンジニアリング様

株式会社洛南エンジニアリング様から、企業版ふるさと納税制度を活用してご寄附をいただきました。今回賜りましたご支援を糧に、これからも本村発展のため努めてまいります。



寄附企業のご紹介

法人名 株式会社洛南エンジニアリング
本社 京都府宇治市英道田中34-5
事業内容 上下水道施設の電気計装設備工事施工・保守管理等

寄附年月日 令和7年2月14日
寄附対象事業 企画推進事業

講座

『大人の英会話教室』

●和束町教室

日 4月7日(月)・21日(月)
午後6時～7時

所 和束町体験交流センター会議室

講 セバスチャン・コドン先生

対 和束町在住の高校生以上の人

問 教育委員会生涯学習課

☎ 0774・78・4335

●笠置町・南山城村教室

日 4月9日(水)・23日(水)
午後7時30分～8時30分

所 やまなみホール

講 アイバン・カーバル先生

対 笠置町・南山城村に在住の高校生以上の人

問 相楽東部広域連合教育委員会

☎ 0774・78・4335

教育委員会笠置町分室

☎ 0743・95・2726

教育委員会南山城村分室

☎ 0743・93・0580

『健康体操教室』

日 4月10日(木)

午後1時30分～3時

所 つむぎてらすホール

講 西垣 喜美代さん

問 教育委員会笠置町分室

☎ 0743・95・2726



『親と子の茶道教室』

●和束町教室

日 4月19日(土)

午後1時30分～3時30分

所 和束町体験交流センター和室

講 中井 薫さん

対 和束町在住の小中学生とその保護者。子どもだけ、大人だけの受講も可。

※受講申し込みは5日前までに

ご連絡ください。

費 水屋費(抹茶・菓子代等) 500円

問 教育委員会生涯学習課

☎ 0774・78・4335

●南山城村教室

日 4月12日(土)

午後1時30分～3時30分

所 やまなみホール和室

講 菅瀬 操仙さん

対 笠置町と南山城村に在住の小中学生とその保護者

※受講をご希望の方はお気軽に

左記までご連絡ください。

費 水屋費(抹茶・菓子代等) 500円

問 教育委員会南山城村分室

☎ 0743・93・0580

☎ 0743・95・2726

☎ 0743・93・0580

☎ 0743・95・2726

☎ 0743・93・0580

☎ 0743・95・2726

☎ 0743・93・0580

☎ 0743・95・2726



募集

森のともだち

『のどのつ子クラブin南山城村』
会員募集

森で学び、森を活かし、森と遊ぶ、
そんな会員募集中

対 南山城村に在住の6歳から15歳

費 無料

日 現地見学会

4月20日(日)と5月18日(日)

午前10時から野殿の森

※詳細は本誌折り込みチラシを
ご覧ください。

主催 NPO法人環境カウンセラー

ズ京都

後援 南山城村

☎ 080・3854・7160

(後藤)

相談

人権・行政相談(笠置町)

日 4月15日(火)

午後1時30分～4時

所 産業振興会館1階研修室

問 笠置町人権啓発課(人権)

☎ 0743・95・2140

笠置町総務財政課(行政)

☎ 0743・95・2301

行政相談(和束町)

日 4月1日(火)

午後1時30分～3時30分

所 和束町役場 第1相談室

問 和束町総務課

☎ 0774・78・3001

人権相談(和束町)

日 4月25日(金)

午後1時30分～4時

所 和束町人権ふれあいセンター

問 和束町人権啓発課

(人権ふれあいセンター内)

☎ 0774・78・3488

人権・行政・困りごと相談(南山城村)

日 4月21日(月)

午前9時30分～正午

所 南山城村役場役場資料室(1階
旧建設水道課)

問 南山城村総務財政課

☎ 0743・93・0102

無料法律相談(南山城村)

日 4月22日(火)

午後1時30分～5時

(相談時間は30分)

所 南山城村役場会議室

対 村内在住の方のみ

問・予 南山城村総務財政課

☎ 0743・93・0102

※無料法律相談は事前予約が必要
です。事前予約は4月21日(月)

午後5時まで受付けています。



健康相談（笠置町）

実施日	場所
4月15日（火）	飛鳥路集会所
4月16日（水）	つむぎてらす
4月25日（金）	笠置会館

※午後1時30分～3時

笠置町保健福祉課

☎0743・95・2303 直

健康相談（南山城村）

実施日	場所
4月16日（水）	本郷コミュニティセンター
4月18日（金）	童仙房公民館

※4月から高尾公民館の健康相談が無くなり、月2回となります。

※午後1時30分～3時

南山城村保健福祉センター

☎0743・93・0294

就職相談会

（しょうがいのある方の相談会）

日 4月16日（水）

午前10時～午後3時

所 しょうがい者就業・生活支援センター「あん」

木津川市木津駅前1-10

（JR木津駅西口ロータリー前）

費 無料

問 同センター

☎0774・71・0701

FAX 0774・71・0705

※相談会の日以外でも、ご相談をお受けしております。お気軽

軽にお問合せください。

ペアレントトレーニング
～ほめかた教室～
に参加しませんか？

子育ての中で、「ついつい叱りすぎてしまう」「子どもをほめた方がいいのは分かっているけれど、どこをどうほめたらいいのかわからない」と感じることはありませんか？ 相乗児童発達支援センターひまわりの「ペアレントトレーニング～ほめかた教室～」は、子どもを「ほめ、認める」ことを大切に、子どもを理解し、子どもにあった関わり方を身につけていくプログラムです。プログラムを通して、親子のよりよい関係づくりを目指します。毎回、保護者同士の懇談会もあります。

日 5月20日、6月3日・17日、

7月1日・22日、8月5日・26日、

9月30日 いずれも火曜日

午前9時30分～正午

所 相乗児童発達支援センター「ひまわり」相談室

対 年中～小学校2年生ぐらいまで

の子どもがおり、子どもに障がいがある又は子どもの発達に不安や心配がある保護者。原則、全回参加可能な方（感染症等による急な欠席を除く）

定 5組（先着順）

期 4月22日午前9時～5月7日正午

問・申

相乗児童発達支援センターひまわり

☎0774・34・0104

FAX 0774・34・1414

子育て支援のおしらせ

親子で集まり、子育ての情報交換やおしゃべりをしたり、集団の中で思い切り遊べる場です。保育園に入園していない子どもを対象に、子育ての仲間の輪をひろげ、一緒に子育てを楽しみませんか。就園前のお子さんと保護者（3町村いずれにお住まいの方も参加可能です）

すくすく広場

曜 毎週 水曜日

午前10時30分～11時30分

※日によって内容は異なります。

所 和束町子育て支援センター（和束保育園内）

どなたでもご利用できます。利用については、同センターまで

お問合せください。

問 和束町子育て支援センター

☎0774・78・2156

ひよこ広場

対 就園前のお子さんと保護者

曜 毎週 月・水曜日

午前9時～正午

所 南山城村

保健福祉センター

（機能訓練室内）



※予約不要。3町村いずれにお住まいの方も参加可能です。

問 南山城村保健福祉センター

☎0743・93・0294

京都山城総合医療センター
からのお知らせ

地域包括ケア病棟のご紹介

当院の地域包括ケア病棟では、ご家族の休息（レスパイト）を目的として、在宅生活を送られている患者さんを対象に入院受け入れしています。詳細は地域医療連携室までお問合せください。

問 地域医療連携室

担当：松田・辰本

☎0774・73・1818

その他

伊賀・山城南・東和定住自立圏事業
救急・健康相談ダイヤル24

☎0120・4199・22

心と体のさまざまな相談に24時間体制でお応えします。通話・相談は無料です。

◇ご相談内容に応じてアドバイスいたします。場合によっては、お名前と年齢を教えてください。

◇どこからでも笠置町・南山城村にお住まいの皆さんが無料で相談できます。

◇プライバシーは守られますので、安心してご相談ください。

講座

2025 (令和7) 年度相楽手話奉仕員養成事業
「手話教室」

入門編 ④5月15日～9月18日

毎週木曜日 午後7時～9時 ※休講日 8月14日

基礎編 ④10月2日～令和8年2月12日

毎週木曜日 午後7時～9時 ※休講日 令和8年1月1日

所木津川市山城支所別館(木津川市山城町上粕の場3-1)

受講資格 ・相楽地域在住・在勤の高校生以上
・インターネット環境が整っている方

定16人(定員を超えた場合は抽選)

費無料(ただしテキスト代等は実費負担)

教材 ・「手話を学ぼう 手話で話そう」全面改訂版 3,300円(税込)

・「全国手話研修センター 手話動画視聴システム」1,760円(税込) 年間

※テキストは手話動画とセットになっています。インターネットに繋がるパソコン、タブレット、スマートフォンから登録しログインしてください。

④添付のQRコードを読み取って①～⑥を入力し、申込んでください。

①氏名(ふりがな)

②郵便番号・住所

③年齢

④手話学習経験の有無

⑤連絡先(携帯番号・メールアドレス)

⑥笠置町・和束町・南山城村・木津川市・精華町以外に在住の場合は、勤務先または通学先を入力してください。

申込受付開始 4月3日(木)

申込締切 4月17日(木)

※受講の可否については4月30日までにメールでお知らせする。

④・④相楽聴覚言語障害センター 「相楽手話教室」事務局

☎0774・75・2030 ✉soraku-center@kyoto-chogen.or.jp



申込みフォーム

その他

し尿くみ取り手数料改定のお知らせ(3町村)

10月1日からし尿くみ取り手数料が143円/10リットル(現行128円)になります。

今回のし尿くみ取り手数料の改定となります。令和元年10月1日の消費税の改定によるものを除くと、平成27年10月1日以来10年ぶりの改定で、10年前と比べ、人件費の増加や物価の上昇による直接経費の増加、くみ取りという一日も休めない業務を安定的・継続的に行うため、収集・運搬コストに関する経費を実態に応じて適正化するものです。何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

10月1日以降のくみ取り時には、新券(143円/10リットル)が必要となります。

使用できなくなった古いくみ取り券は、役場(町・村)会計課(担当課)の窓口で還付を受けることができます。

④し尿くみ取り手数料に関して 相楽広域行政組合事務局 ☎0774・72・0421

し尿くみ取り券の購入等に関して 笠置町税住民課 ☎0743・95・2302④

和束町環境衛生課 ☎0774・78・3007④

南山城村建設環境課 ☎0743・93・0106④

催し



水と歴史でつながる伊賀城和(伊賀・山城南・東大和)定住自立圏

笠置町と南山城村は、三重県伊賀市・奈良県山添村と定住自立圏形成協定を締結し、医療や防災、観光などを連携して事業に取り組んでいます。



伊賀市 JR関西本線沿線ウォーキング

「絶景の棚田百選めぐり 伊賀盆地を望む西山の棚田ウォーク」

関西本線木津亀山間活性化同盟会では、JR関西本線利用促進のためのウォークイベントを開催します。伊賀上野駅を起点に、新緑の木津川の風景を眺めながら、国指定棚田地域である西山の棚田群をめざします。

日 5月17日(土) ※雨天決行(当日午前6時、伊賀市に気象警報が発表されている場合は中止)

受付開始：午前8時30分、集合：午前9時、解散：午後3時30分 ※昼食休憩あり

行程 伊賀上野駅 ⇒ 上野遊水地 ⇒ 岩倉峡公園 ⇒ 古琵琶湖層 ⇒ 西山の棚田展望公園 ⇒ 西山こども広場(昼食休憩) ⇒ 高倉神社 ⇒ 和銅の道 ⇒ 伊賀上野駅

※距離約13km

※上野遊水地～岩倉峡公園では木津川上流河川事務所によるガイドあり。

定 100名(先着順)

費 無料 ※昼食休憩時に棚田カードのプレゼントや棚田米を使ったおにぎりや豚汁のふるまいがあります。

期 4月7日(月)午前9時から5月9日(金)午後5時まで

申 ①申込フォームまたは

②伊賀市公共交通課 ☎0595・22・9663 へ電話でお申し込みください。

(土・日・祝日を除く、午前9時～午後5時)

他・小学生以下の方は、保護者同伴でお願いします。

・弁当、飲み物をご持参ください。

主催 関西本線木津亀山間活性化同盟会(会員団体：木津川市・笠置町・南山城村・伊賀市・亀山市・甲賀市)、西山自治会、西山の棚田振興協議会

協力 国土交通省近畿地方整備局木津川上流河川事務所



申込みフォーム

その他

令和7年度府民相談日

所 京都府木津総合庁舎第3会議室

	交通事故	人権特設	相談員		交通事故	人権特設	相談員
4月	10日			10月	9日		
5月	8日	15日		11月	13日	20日	弁護士委員
6月	12日			12月	11日		
7月	10日	17日		1月	8日	15日	
8月	14日			2月	12日		
9月	11日	18日	子ども人権委員会委員	3月	12日	19日	男女共同参画社会推進委員

	交通事故	人権特設
備考	◇毎月 第2木曜日 午前9時～11時30分 午後1時～4時30分 ◇令和7年度から事前予約制になります 予約先 京都府交通事故相談所 ☎076・414・4274 ※前日午後4時迄	◇奇数月 第3木曜日 午後1時30分～4時30分 ◇受付は午後4時まで

募集

お茶摘みさん大募集 和束町でお茶摘みしませんか

和束町では、関西・全国茶品評会に出品するためにお茶を摘みます。町内外問わず、一人でも多くの人が必要のため、お茶摘みさんを募集しています。

募集要項

④ 4月中旬～5月上旬のうち4日程度

午前7時30分～正午（集合時間午前7時）

10時頃に1回休憩があります。（昼食の支給なし・おやつとジュースの支給あり）

※一定量のお茶を摘む必要があるため、終了時間が前後する場合があります。※¹

※中止の場合は前日中に連絡します。※²

⑤ 和束町役場前駐車場

⑥ 報酬額・給与支給 時間給 1,058円～／口座振込または建設農政課での受取 ※³

休憩時間を除く摘み始め～摘み終わりまでの時間で15分単位にて計算（集合場所からの往復時間は勤務時間外とみなす）

※交通費は支給なし

⑦ 汚れてもよい服装、長靴、帽子、上着、タオル、飲み物

※当日の手先への化粧、日焼け止め、ハンドクリームの塗布は不可（お茶の芽を摘むため）

⑧ 先着順のため、定員に達する場合があります。

※¹ 申込後、具体的な日程については、4月中旬に建設農政課から連絡にてお知らせします。

※² 雨天中止の連絡をするため、日中連絡の付く電話番号をお伝えください。

日中電話が取れない場合は、FAX番号またはメールアドレスをお伝えください。

※³ 高校生などでご自身の口座を持っていない場合は、ご両親などの口座に振込みます。

給与明細および受取方法届調査票を5月下旬に郵送します。

⑨ ⑩ QRコードを読み込んでウェブフォームから申込み

または和束町出品茶推進委員会（役場建設農政課内） ☎0774・78・3008 ⑪



申込みフォーム

その他

令和7年度「福祉タクシー利用券交付」(笠置町)

外出困難な障がいのある方が、タクシーを利用される際の料金の一部を助成する事業を行っています。次の内容をご確認のうえ、対象となる場合は申請してください。（毎年申請が必要）なお、令和6年度の「福祉タクシー利用券（水色）」は、4月1日以降は使用できませんのでご注意ください。

⑫ 町内にお住まいで次の障害者手帳等の交付を受けている在宅の方（病院へ入院中の方含む）で、申請の日の属する年度（申請の日の属する月が4月から6月までの場合にあっては、前年度）の所得税額を世帯で合算した額が39万7千円以下の方

障害の区分	障害の程度
視覚障害	1・2級
下肢または移動機能障害（上肢1・2級かつ下肢3級の方を含む）	1・2級
体幹機能障害	1・2級
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸及び小腸機能障害	1級
療育手帳	A判定

⑬ 利用券交付額 年間12,000円分のタクシー利用券を交付します。（月額1,000円分）

4月1日から令和8年の3月31日までご利用いただけます。

ただし、5月以降に申請をされた場合は申請の当月からの月割り交付となります。

⑭ 申請に必要なもの ・ 印かん

・ 身体障害者手帳または療育手帳

⑮ 期 4月1日(火)から

⑯ ⑰ 笠置町保健福祉課 ☎0743・95・2303 ⑱



シヨット

卒業式



3月14日(金)、管内中学校の卒業式が行われました。
卒業生たちは、先生や在校生と今までの思い出を振り返りながら、
それぞれの気持ちを胸に新たな一歩を踏み出しました。

笠置中学校







図書室だより

3町村のどなたでも借りられます。
最寄の図書室でリクエストしてください。

一般書

「藍を継ぐ海」

伊与原 新 / 著

ウミガメの卵を孵化させ、ひとりで育てようとする中学生。奈良の山奥でニホンオオカミに出会うWebデザイナー…。科学だけが気づかせてくれる大切な未来を描く、5つの物語。172回直木賞受賞作。



笠置町

一般書

「はからずも人生論」

佐藤 愛子 / 著

「タクシードライバー 美食日誌」

荒木 源 / 著

「神様の本」

三上 延 / 著

「あっぱれ!われらのてんぐさま」

オノガワ アサコ / 著

児童書

「そつえんするってことは」

中川 ひろたか / 著

「おるすばん」

森 洋子 / 著

児童書

「いちごりら」

かねこ まき / 著

いちごのすきな、ごりらさん。いっぱいいっぱいいたべたらね、いちごりらになっちゃった! ことばあそびと迫力ある絵変わりが楽しい絵本。リズムカルな展開とシュールなイラストで、読み聞かせにも最適。



和束町

一般書

「謎の香りはパン屋から」

土屋 うさぎ / 著

「小説」

野崎 まど / 著

「潮音 第1巻」

宮本 輝 / 著

児童書

「このあいだになにがあった?」

佐藤 雅彦 / 著

「巨石運搬!山を越えて大阪城へ」

鎌田 歩 / 著

「ゴロゴロヤマネコ不動産 なんだかあやしいおすすめ物件」

藤重 ヒカル / 著

一般書

「葉っぱの切り絵 いきものずかん」

リト@葉っぱ切り絵 / 著

動物同士の交流が一枚の小さな葉っぱの上に繰り広げられる、リトさんの葉っぱ切り絵。陸・海・空いきものたちそれぞれの特徴にフォーカスした、71作品&ストーリーを紹介します。作り方解説動画のQRコード付き。



南山城村

一般書

「思い込みにとらわれない生き方」

坂東 真理子 / 著

「藍を継ぐ海」

伊原 新 / 著

「ゲーテはすべてを言った」

鈴木 結生 / 著

児童書

「おたすけこびととおべんとう」

ながわ ちひろ / 著

「なんとかなる本」

令丈 ヒロ子 / 文

「おばけのアッチ ドラキュラのママのあじ」

角野 栄子 / 著

笠置町図書室 ☎0743・95・2726 / 和束町体験交流センター図書室 ☎0774・78・4013 / 南山城村図書室 ☎0743・93・0522

和束町体験交流センター 図書室から

☆『おはなしのじかん』のご案内

📅 4月20日(日) 午前10時30分～

📍和束町体験交流センター1階ホール

3町村図書室のゴールデンウィークの 休室日について

ゴールデンウィーク期間中、下記の日程は休室します。

和束町体験交流センター図書室：月曜・火曜 休室

笠置町図書室：5月3日(土)～6日(火) 休室

南山城村図書室：月曜・火曜・木曜 休室

上記以外の開室・休室については通常通りとなります。

3町村人口

人口・世帯数 (令和7年3月1日現在)

笠置町

人口 1,057人 (減6) ☎0743・95・2301

世帯数 556世帯 (減3) FAX0743・95・2961

和束町

人口 3,364人 (減6) ☎0774・78・3001

世帯数 1,644世帯 (減2) FAX0774・78・2799

南山城村

人口 2,366人 (減8) ☎0743・93・0101

世帯数 1,190世帯 (減2) FAX0743・93・3030

【相楽東部広域バス】好評運行中



運行日：毎日(祝日運行・12月29日～1月3日は運休)

運賃：最大300円

平日(月～金)

●月ヶ瀬口駅発 6:25 / 8:15 / 10:15 / 12:45

●加茂駅発 7:25 / 9:10 / 11:10 / 13:45

休日(土日祝)

●月ヶ瀬口駅発 8:15 / 10:15 / 12:45 / 15:15

●加茂駅発 9:10 / 11:10 / 13:45 / 16:40

【運行状況や忘れ物に関すること】株式会社キタモリ ☎0595・38・1524

【その他の問合せ】南山城村総務財政課

☎0743・93・0102



運行状況確認QRコード